



【 大池越しの三重塔とソメイヨシノ 】

国指定名勝
横浜三溪園 春の風景



(発行名義人) SSKR
障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21
1992年4月17日
第三種郵便物認可
(毎月3回7日の発行)
会報浜身連147号
定価60円

(編集人) 公益社団法人
横浜市身体障害者団体連合会
横浜市港北区鳥山町1752
障害者スポーツ文化センター
横浜ラボール3階
内田元々

昨年は、夏の猛暑の長期化とともに大雨等の自然災害など、地球温暖化の影響を心配する頻度が上がりました。また、新型コロナ感染症は落ち着きを取り戻していますが、冬にはインフルエンザが猛威を振るいました。こうした中、日常生活や社会・経済活動は活発化していますが、長いコロナ禍の影響は簡単には払拭できず、各事業の参加者が減少傾向となっています。障害者が孤独・孤立に陥ることのないよう、障害者の理解が社会に浸透し社会参加を促進していくことが求められます。一方、障害者の様々な不安に応える相談や情報発信、地域で安心して暮らしていくための取組みなどが課題となっています。また、いつ起ころかわからぬ大地震や頻発する風水害等の災害へは、障害者の声を伝え、発災から避難及び避難生活での課題などを把握し、関係機関と連携しながら対策を講じ備えていくことが不可欠です。

民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化される改正障害者差別解消法が、昨年4月より施行されました。この改正法の周知や理解に向けた啓発活動に取り組んでいくことが必要となります。障害者の気づきや思いを積極的に発信し、当事

横浜市身体障害者団体連合会 2025年度事業計画

お互いに対話をしながら理解を深め、共に生きるという共生社会の実現へと進んでいくことが重要となります。

浜身連としても、障害者の観点を重視した事業内容や手法を駆使していくとともに、改正障害者差別解消法等の趣旨に沿って、民間事業者への合理的配慮の浸透や環境整備等に向けた発信を広げていきます。

今年度の事業計画では、障害者の二一度を取り入れ、工夫を加えながら全事業に多くの参加をいただき、計画どおり実施していくことと、会員数の減少や高齢化等を背景とする組織面の課題もある中で、一^ト技術の活用等を通じて情報共有や組織力の向上を図り、浜身連と加盟団体との連携強化に努めてまいります。

【2025年度取り組みの柱】

- ・啓発活動の推進
・障害者差別解消法の趣旨を周知していくとともに、昨年4月より施行された改正法の民間事業者にも義務化された合理的配慮が、広く社会に浸透していくよう障害当事者による働きかけを進めます。

2 行政機関 民間企業、地域関係団体等との連携による障害者理解の推進

・障害者理解や防災対策の推進に向けて行政機関、民間企業、学校や自治会などの地域団体との連携による障害者理解の啓発活動等の取組みを通じて、地域どつなり「顔の見える関係づくり」を積極的に進めます。

3 市域におけるバリアフリーの街づくり、環境整備の推進

・障害当事者の観点を生かした街づくりや環境整備、障害者のスポーツ・文化活動の推進に向けて積極的な提言を行います

4 課題対応に向けた組織力の向上
・情報共有を進めるとともに、情報発信